

第二次鹿児島市まちと緑のハーモニープランの素案に係るパブリックコメント手続の意見及び対応状況一覧

パブリックコメント手続

P1～P12

(1)意見の募集期間

令和3年12月15日(水)～4年1月19日(水)【36日間】

(2)意見の提出者数、意見の件数

13名、85件

【意見の対応状況一覧】

(単位:件)

		1 緑の将来像 について	2 施策及び配置方 針について	3 緑化重点地区 及び保全配慮地 区について	4 地域別の 緑のまちづくり について	5 その他、全般	計
A	意見の趣旨等を反映し、原案に盛り込むもの	2	1	0	1	3	7
B	意見の趣旨等は、素案に盛り込み済みのもの	14	19	3	5	1	42
C	原案に盛り込まないもの	0	1	0	0	0	1
D	個別計画の検討、具体的な事業の実施にあたり参考にするもの	0	9	0	1	1	11
E	その他要望・意見等	1	3	3	1	16	24
計		17	33	6	8	21	85

第二次鹿児島市まちと緑のハーモニープランの素案に係る意見の検討結果一覧表【パブリックコメント手続】

項目	1 緑の将来像についての意見	対 応 区 分
	2 施策及び配置方針についての意見	
	3 緑化重点地区及び保全配慮地区についての意見	
	4 地域別の緑のまちづくりについての意見	
	5 その他の意見	
		A 意見の趣旨等を反映し、原案に盛り込むもの
		B 意見の趣旨等は、素案に盛り込み済みのもの
		C 原案に盛り込まないもの
		D 個別計画の検討、具体的な事業の実施にあたり参考にするもの
		E その他要望・意見等

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
1	1	素案P33 基本方針1の文言1行目「…共有し、協働・共創…」⇒「…共有し、行政と協働・共創…」にした方が理解しやすい。	ご意見の「協働・共創」による取組については、「行政との協働・共創」に加え、「市民と事業者との協働・共創」や「市民とNPOとの協働・共創」なども想定しております。 一方、「3-2. 基本方針」-「基本方針1 協働・共創」の文章中「市民、事業者、NPOなどのあらゆる主体」に「行政」も含まれていることから、ご意見の趣旨を踏まえ、「市民、事業者、NPOなどのあらゆる主体が課題を共有し、協働・共創しながら」を「市民、事業者、NPO、行政などのあらゆる主体が課題を共有し、協働・共創しながら」に修正します。	A
2	1	素案P35～の中で、ユニバーサルデザイン、ICT等、生物多様性、グリーンインフラ、GIS、エコロジカルネットワークなどわかりづらい文言があるので、注釈をした方が理解できる。	ご意見の趣旨を踏まえ、参考資料として、用語集を追加します。	A
3	1	様々な素材になる樹の育成、手入れをして欲しい(松、竹、梅、シラカバ、クスノキなどなど)特に松は、松明、松脂、松葉茶、クロマツの葉など。竹は、タケノコ、竹束、竹製弓矢、竹パウダーなど。梅の木は、梅干し、梅酢によるケガの殺菌、消毒、観賞用など戦国時代では重用されていたようです。	樹木の育成や適正な維持・保全については、「3-2. 基本方針」-「基本方針2：保全・継承」や「基本方針4：育成」で、「豊かな自然環境の適正な維持・保全」や「身近な緑の育成・創出」に取り組むこととしております。	B
4	1	緑が多い鹿児島市ですが、これからもこのみどりを守ってほしい。	ご意見については、「3-2. 基本方針」-「基本方針2 保全・継承」で、「豊かな自然環境の適正な維持・保全を図る」こととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
5	1	みんなが利用しやすい公園をつくってほしい。	ご意見については、「3-2. 基本方針」-「基本方針3：充実」で、「公園・緑地の調和のとれた配置・拡充やすべての人にとって利用しやすい公園づくりを進める」こととしております。	B
6	1	基本方針に『協働・共創』とあるが、緑の保全には市民意識の向上や機運の醸成が重要になると思うので、市民が自主的に緑化活動に取り組める仕組みをつくっていくことは良い考えだと思う。	賛同のご意見として承り、第二次鹿児島市まちと緑のハーモニープランの策定・推進に取り組みます。	B
7	1	緑が相手なので時間もお金もかかるとは思いますが、少しずつでも、この計画どおりに進んでいってほしいです。	賛同のご意見として承り、第二次鹿児島市まちと緑のハーモニープランの策定・推進に取り組みます。	B
8	1	市民や企業等による緑の財産の積極的な活用について、加治屋まちの杜公園のようなカフェのある公園のように、公園の魅力をアップさせるために民間の活力を導入した公園が増えることは、市民や企業にとっていいことだと思います。	賛同のご意見として承り、第二次鹿児島市まちと緑のハーモニープランの策定・推進に取り組みます。	B
9	1	みんなが公園を利用しやすくなるように進めて、公園誘致距離での面積カバー率が高くなるといい。	ご意見については、「3-3. 緑の目標」で、公園・緑地の調和のとれた配置・拡充を測る指標として、「立地適正化計画の居住誘導区域における公園誘致距離での面積カバー率」を設定しており、「3-2. 基本方針」-「基本方針3：充実」で、「公園・緑地の調和のとれた配置・拡充やすべての人にとって利用しやすい公園づくりを進める」こととによって、カバー率の上昇を目指すこととしております。	B
10	1	多くの人利用しやすい公園や緑地の整備をしてもらいたい。	ご意見については、「3-2. 基本方針」-「基本方針3 充実」で、「公園・緑地の調和のとれた配置・拡充やすべての人にとって利用しやすい公園づくりを進める」こととしております。	B
11	1	企業等と連携し、公園樹・街路樹の積極的な管理をしてもらい、まちの魅力の向上をしてもらいたい。	ご意見については、「3-2. 基本方針」の「基本方針1 協働・共創」や「基本方針6 活用」で、「市民、事業者、NPO、行政などのあらゆる主体の協働・共創によるうるおいと彩りあふれるまちづくり」や「市民や企業による緑の財産の積極的な活用による緑とまちの価値を高めるための取組」を進めることとしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
12	1	基本方針1の「協働・共創」は、町内会活動の活性化につながるの で、いいと思う。	賛同のご意見として承り、第二次鹿児島市まちと緑のハーモニープランの 策定・推進に取り組みます。	B
13	1	住宅地や農地の開発で減っているイメージがありますが、桜島や喜 入生見町のマツ林、甲突川の緑地など残すべきところ残している印象 があります。観光地の緑だけでなく、可能な限り住宅街の緑も残した 方が住民の方も気持ちよく生活できると思います。	ご意見については、「3-2. 基本方針」の「基本方針2 保全・継承」 や「基本方針4 育成」で、「豊かな自然環境の維持・保全」や「身近な緑 の育成・創出」に取り組むこととしております。	B
14	1	中央駅やその周辺は繁華街ということもあって、手を入れにくい印象 がありますが、植えられた数少ない樹木を手間ひまかけて管理してい るので緑がより目立っている感じがします。市街地周辺は増やすと いうより、残す方向で手を入れていくべきだと思います。	ご意見については、「3-2. 基本方針」の「基本方針2 保全・継承」 や「基本方針4 育成」で、「豊かな自然環境の維持・保全」や「身近な緑 の育成・創出」に取り組むこととしております。	B
15	1	子どもの遊びの場として虫取りや魚釣りができるので、雑木林や里山 は今後も残していく方が良いです。特に団地内だとそういった場所が 少ないのは残念に思います。	ご意見については、「3-2. 基本方針」の「基本方針2 保全・継承」 や「基本方針5 共生」で、「豊かな自然環境の維持・保全」や「生物多様 性の重要性に対する市民や事業者の意識の高揚」に取り組むこととしており ます。	B
16	1	緑の基本方針の4「育成」や6「活用」は特に注目しています。街路樹 や公園樹の再生は、他の団地でも注目されていると思います。農地 や公園・緑地等の活用にも期待しています。	賛同のご意見として承り、第二次鹿児島市まちと緑のハーモニープランの 策定・推進に取り組みます。	B
17	1	病虫害の研究をしているので、基本方針5の生物多様性の保全には とても興味があります。生物多様性を学ぶ場としては、鹿児島市は平 川動物公園や、錦江湾公園など非常に多いと思います。また、農業も 経験しているので市民農園やグリーン・ツーリズムにも興味がありま す。	ご意見として承ります。	E
18	2	素案P47～文章の中に、ネーミングライツ、みどりのスポンサー制度、 パークマネジメント事業、市民緑地認定制度、IoT、ARやVR、ウォー カブルなどわかりにくい文言があるので、注釈すると理解できる。	ご意見の趣旨を踏まえ、参考資料として、用語集を追加します。	A
19	2	花を育てるのは良いですね。景観も良くなるし、ミツバチのミツ集めにも なります。	賛同のご意見として承り、第二次鹿児島市まちと緑のハーモニープランの 策定・推進に取り組みます。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
20	2	公園に最新設備を。ICT、IoTなどなど。	ご意見については、「4-3. 充実に関する施策と配置方針図」-「施策11：公園等の質の向上」で「ICT・IoT等を活用した整備の検討」に、取り組むこととしております。	B
21	2	地域に様々な街路樹が植えてありますが、それぞれの地域に合う樹木を植えてほしい。	ご意見については、「4-4. 育成に関する施策と配置方針図」-「施策13：身近な緑の育成・彩り空間の創出」-「街路樹及び公園樹の再生（質の転換）」で「周辺のまちなみの状況や歩道空間に適した樹種への変更」などに、取り組むこととしております。	B
22	2	住まい近くの公園は、町内会で管理をしているようだが、他の町内会も地元の公園を管理できるようになれば、愛着もでてくるので、もっと広めてほしい。	ご意見については、「4-1. 協働・共創に関する施策と配置方針図」-「施策1：市民や事業者等との協働による緑化活動の促進」で「公園愛護活動の普及拡大」や「地域コミュニティによる公園管理の促進」に、取り組むこととしております。	B
23	2	市街地にみどりをふやすことはむずかしいので、いまのみどりを守れるようにしてほしい。	ご意見については、「4-2. 保全・継承に関する施策と配置方針図」で「施策5：まとまった緑地の保全」や「施策8：身近な緑の保全」などに、取り組むこととしております。	B
24	2	公園の防災機能の向上のため、Wi-Fiの設置やかまどベンチなどの整備は、必要だと思います。	ご意見については、「4-3. 充実に関する施策と配置方針図」-「施策11：公園等の質の向上」で「ICT・IoT等を活用した整備の検討」や「公園施設等の防災機能の向上」に、取り組むこととしております。	B
25	2	公園の再編は、小さな公園を一つにまとめると維持管理の削減や公園機能の向上など利点が多いと思います。	ご意見については、「4-3. 充実に関する施策と配置方針図」-「施策11：公園等の質の向上」で「公園の再編や機能の見直しの検討」に、取り組むこととしております。	B
26	2	子どもたちは、学校の授業で、花壇に花を植えたりすることはあるが、その他では、そういった体験をする機会がなかなかないと思います。特に今は戸建てよりマンションに住む人が多くなっているため、そもそも植えるスペースがない家庭が多いと思います。地域ぐるみで花壇を設置し、子どもたちが花を親しむような機会があれば素敵なので、「花と緑の彩り活動の促進」はぜひ積極的に取り組んでいただきたいです。	賛同のご意見として承り、第二次鹿児島市まちと緑のハーモニープランの策定・推進に取り組めます。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
27	2	木が歩道を持ち上げているところがあります。「質の転換」は良い考えだと思います。	賛同のご意見として承り、第二次鹿児島市まちと緑のハーモニープランの策定・推進に取り組みます。	B
28	2	加治屋まちの杜公園や上荒田の杜公園など、最近はきれいな公園ができて、子どもたちを遊ばせやすいです。近くの公園はうっそうとしているので、木の手入れや雑草の処理をがんばってほしいです。	ご意見については、「4-4. 育成に関する施策と配置方針図」-「施策13: 身近な緑の育成・彩り空間の創出」-「街路樹及び公園樹の再生(質の転換)」で「緑陰等を考慮した街路樹及び公園樹の適正配置」などに、取り組むこととしております。	B
29	2	花見とか犬の散歩を楽しめるような場所があったらいいと思う。	ご意見については、「4-3. 充実に関する施策と配置方針図」-「施策12: 身近な公園・広場の創出・拡充」で「緑とふれあう場の創出」や「地域の実情に応じた公園・緑地整備の推進」などに取り組むこととしております。	B
30	2	スポンサー制度とかPark-PFIとか維持管理にお金がかからない取組はいいと思う。	賛同のご意見として承り、第二次鹿児島市まちと緑のハーモニープランの策定・推進に取り組みます。	B
31	2	高齢になり、落葉清掃が困難になってきているので、街路樹の更新(質の転換)をぜひ進めてほしい。	賛同のご意見として承り、第二次鹿児島市まちと緑のハーモニープランの策定・推進に取り組みます。	B
32	2	災害が頻発してきているので、一時避難所としての公園の防災機能を充実してもらいたい。	ご意見については、「4-3. 充実に関する施策と配置方針図」-「施策11: 公園等の質の向上」で「公園施設等の防災機能の向上」に、取り組むこととしております。	B
33	2	熊本に行く機会があるが、鹿児島の軌道敷のみどりはとてもきれいなので、このまま維持管理をしてきれいな状態を保ってほしい。	ご意見については、「4-4. 育成に関する施策と配置方針図」-「施策14: 公共公益施設の緑化推進」で「市電軌道敷緑化の推進」に、取り組むこととしております。	B
34	2	墓石関係の仕事をしているので、霊園や墓園の緑は公園や街路樹と似た感じがすると思う。霊園でも樹木が大きくなりすぎているところもあるので、街路樹の隆起根や公園の落ち葉などの問題はよく分かるし、街路樹の植替えも必要になってくると思う。	ご意見については、「4-4. 育成に関する施策と配置方針図」-「施策13: 身近な緑の育成・彩り空間の創出」-「街路樹及び公園樹の再生(質の転換)」で「周辺のまちなみの状況や歩道空間に適した樹種への変更」などに、取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
35	2	特に緑の募金については、地元でも「かごしまみどりの基金」でソメイヨシノが植えてあるので、鹿児島市でももっと広がってほしい。	ご意見については、「4-1. 協働・共創に関する施策と配置方針図」- 「施策1：市民や事業者等との協働による緑化活動の促進」- 「フラワーパートナー等の普及拡大と制度の拡充の検討」で「緑の募金やふるさと寄附金などの拡充を検討」することとしております。	B
36	2	錦江湾公園や、お茶の里によく行きますが、様々な植物が植えてるのは良いと思います。	賛同のご意見として承り、第二次鹿児島市まちと緑のハーモニープランの策定・推進に取り組みます。	B
37	2	日頃から高齢者と接する機会が多いので、公園の遊具が健康遊具等、高齢者向けになってきているのもよく分かります。この公園は高齢者向け、この公園は幼稚園児向けなどターゲット層が違う公園が1つの地区内に数種類あっても良いと思います。	ご意見については、「4-3. 充実に関する施策と配置方針図」- 「施策11：公園等の質の向上」で「公園の再編や機能の見直しの検討」に、取り組むこととしております。	B
38	2	素案P69 市民農園としての活用のはじめに「都市農業センター、グリーンファーム等が」とする方がよいと思う。	市民農園については、都市農業センターやグリーンファーム等の行政以外に、市と協定を結び、農家の方が開設している市民農園もあり、あらゆる主体による市民農園の活用が想定されることから、素案のとおりとしたいと考えております。	C
39	2	素案P70の中 桜島自然恐竜公園がある。もっと幼児から楽しめる施設にして、PRすると桜島フェリー利用増にもなると思う。	ご意見の桜島自然恐竜公園については、「4-6. 活用に関する施策と配置方針図」- 「施策20：公園・緑地等の活用」で「観光資源としての公園・緑地等の活用」に、取り組むこととしていることから、今後、具体の事業の実施にあたり、参考とさせていただきます。	D
40	2	施策の中に『公園愛護活動の普及拡大』とあり、地域の方が公園に愛着を持つようになるので、良い施策だと思うが、今後は、小・中学生など若い世代の子どもたちが参加しやすい仕組みがあれば、施策の継続につながると思う。	ご意見については、「4-1. 協働・共創に関する施策と配置方針図」- 「施策1：市民や事業者等との協働による緑化活動の促進」で「公園愛護活動の普及拡大」に、取り組むこととしていることから、今後、具体の事業の実施にあたり、参考とさせていただきます。	D
41	2	近所にある公園は狭くて、緑(樹木)も1~2本しかないので、ウォーキング等の運動や散歩が出来て、樹木で季節を感じられる公園があると思います。	ご意見については、「4-3. 充実に関する施策と配置方針図」の「施策10：緑の拠点となる公園の整備・再整備」や「施策12：身近な公園・広場の創出・拡充」で「緑のシンボル拠点の公園等の整備・充実」や「緑とふれあう場の創出」などに、取り組むこととしていることから、今後、具体の事業の実施にあたり、参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
42	2	歩道の緑もツツジ等の低い樹木が充実したらいいと思います。	ご意見については、「4-4. 育成に関する施策と配置方針図」-「施策13：身近な緑の育成・彩り空間の創出」-「街路樹及び公園樹の再生（質の転換）」で「周辺のまちなみの状況や歩道空間に適した樹種への変更、樹形の育成」などに、取り組むこととしております。 歩道における低木による植栽の充実については、歩道の幅員の状況や今後の維持管理の面から慎重に判断する必要があると考えておりますが、今後の参考とさせていただきます。	D
43	2	利用しにくい小さな公園の木や狭かったり、見通しの悪い道路の街路樹は無くして行って、広いスペースのある公園や道路、緑地にテーマのある植栽を楽しませてほしいです。	ご意見については、「4-4. 育成に関する施策と配置方針図」-「施策13：身近な緑の育成・彩り空間の創出」の「街路樹及び公園樹の再生（質の転換）」や「南国・鹿児島らしい都市空間の形成」で「周辺のまちなみの状況や歩道空間に適した樹種への変更、緑陰等を考慮した街路樹及び公園樹の適正配置」や「鹿児島中央駅周辺やいづろ・天文館など、観光客が周遊する場所を中心に、南国を感じることができる樹木や草花の設置」に取り組むこととしていることから、今後、具体の事業の実施にあたり、参考とさせていただきます。	D
44	2	公園内にカフェがあるのは、休憩することができ、公園の利用者も増えると思うので、加治屋まちの杜公園以外でも活用してほしいです	ご意見については、「4-6. 活用に関する施策と配置方針図」-「施策20：公園・緑地等の活用」-「企業等による公園・緑地等の活用」で「Park-PFI事業や民間資金での公園整備など、民間のノウハウを取り入れた公園の整備・運営」などに取り組むこととしていることから、今後、具体の事業の実施にあたり、参考とさせていただきます。	D
45	2	狭い歩道に木があるので、歩きやすいように減らしたりした方がいいと思う。	ご意見については、「4-4. 育成に関する施策と配置方針図」-「施策13：身近な緑の育成・彩り空間の創出」-「街路樹及び公園樹の再生（質の転換）」で「周辺のまちなみの状況や歩道空間に適した樹種への変更、緑陰等を考慮した街路樹及び公園樹の適正配置」などに取り組むこととしていることから、今後、具体の事業の実施にあたり、参考とさせていただきます。	D
46	2	歩道や公園の木の落葉がたくさんあって困っている人の話を聞くことがある。減らすことも必要。	ご意見については、「4-4. 育成に関する施策と配置方針図」-「施策13：身近な緑の育成・彩り空間の創出」-「街路樹及び公園樹の再生（質の転換）」で「周辺のまちなみの状況や歩道空間に適した樹種への変更、緑陰等を考慮した街路樹及び公園樹の適正配置」などに取り組むこととしていることから、今後、具体の事業の実施にあたり、参考とさせていただきます。	D

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
47	2	加治屋まちの杜公園のようにカフェがある公園をさらに整備してもらいたい。	ご意見については、「4-6. 活用に関する施策と配置方針図」-「施策20：公園・緑地等の活用」-「企業等による公園・緑地等の活用」で「Park-PFI事業や民間資金での公園整備など、民間のノウハウを取り入れた公園の整備・運営」などに取り組むこととしていることから、今後、具体の事業の実施にあたり、参考とさせていただきます。	D
48	2	緑化だけでなく防災樹を植えて欲しいです。水害、風害、火災、雪害のための減災になります。アオキ、ヤマザクラ、コナラなどなど。	ご意見として承ります。	E
49	2	街中や団地の中心から離れた小さな公園は、市民農園として提供しても良いのでは？また、公園施設と農地が複合したエリアがもっとあっても良いと思います。	ご意見として承ります。	E
50	2	基本方針3の11「公園等の質の向上」が印象に残りました。公園を使う人も小さな子からお年寄りまで様々になってきましたから、健康遊具や砂場、滑り台等の遊具施設も様々な年代層向けになってきたように感じます。特に健康寿命を延ばすことで、森林や農地を管理している方々の高齢化にも多少は効果があるのでは。	ご意見として承ります。	E
51	3	保全配慮地区の指定は、既に人口減少局面に入っている中で、宅地造成を抑制し、斜面緑地を保全するために重要だと思うので、積極的に取り組んで欲しい。	保全配慮地区については、「5-2. 保全配慮地区」-「(2) 保全配慮地区の選定」及び「(3) 保全配慮地区における主な取組」で、「第二次かごしま都市マスタープランにおける斜面緑地保全箇所を保全配慮地区の検討範囲」としており、「同地区における保全施策の導入を見据え、指定について検討を行う」こととしております。	B
52	3	全ての地域の取組を同時進行するのではなく、モデル地区とか地域を絞って、取り組むのも良いのでは。	ご意見については、「5-1. 緑化重点地区」-「(2) 緑化重点地区の選定」及び「(3) 緑化重点地区における主な取組」で「市街化区域及び立地適正化計画に基づく居住誘導区域を緑化重点地区」と定め、「武岡公園や土地区画整理事業等による公園整備の推進」、「市電軌道敷緑化や屋上・壁面緑化の推進、街路樹等の再生（質の転換）」などの取組を重点的に進めることとしております。	B
53	3	緑化重点地区の取組の中では、武岡公園の整備に期待している。	賛同のご意見として承り、第二次鹿児島市まちと緑のハーモニープランの策定・推進に取り組みます。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
54	3	素案P76の緑化重点地区は今回、多くの地域が選定されているが、どうして桜島地域(旧桜島町)だけ選定されなかったのでしょうか。桜島はかごしまのシンボルである。ジオパークにも認定されている。	緑化重点地区については、今回、緑被率の現況等を踏まえ設定しておりますが、桜島地域については、緑被率が74.9%と比較的高いこと、また、地域のほとんどが、霧島錦江湾国立公園の区域に指定されており、他の地域・地区に比べ、自然公園法の規制により自然環境が保護されていることなどから、緑化重点地区に設定しておりません。 なお、桜島については、「2-2 本市の緑を取り巻く状況」で、「(1)本市を形成する(継承すべき)緑」と位置付けており、本市のシンボルであると認識しております。	E
55	3	保全配慮地区の中の斜面緑地の保全について、八重の棚田のような水田としての利用は難しいと思いますが、果樹園としての利用価値は十分にあると考えています。	ご意見として承ります。	E
56	3	保全配慮地区は急傾斜ということもあって、土砂崩れが起きないかが心配です。緊急時の災害のために農地を避難所として改良するのもありだと思います。	ご意見として承ります。	E
57	4	素案P87、P91、P95、P99、P103、P107、P111、P115、P119、P123、P127、P131、P135、P139のグラフの出所がわかる出典名をグラフ下に記載すると理解できると思う。	ご意見のグラフについては、令和2年度に行った「第二次まちと緑のハーモニープランの策定に関する市民意識調査」結果に基づくものであることから、ご意見の趣旨を踏まえ、「(資料)第二次まちと緑のハーモニープランの策定に関する市民意識調査(R2年度)」と追記します。	A
58	4	その地域ごとのみどりの取組みが行われていると思うので、計画のとおり進めてほしい。	賛同のご意見として承り、第二次鹿児島市まちと緑のハーモニープランの策定・推進に取り組みます。	B
59	4	全ての地域を同じように緑化するのではなく、地域の特徴に応じた緑化を行ってもいいと思います。	ご意見については、「第6章 地域別の緑のまちづくり」において各地域・地区の「緑に関する現況と課題」を整理し、それぞれの特徴に応じた「緑に関する方針」を定め、緑化等を進めることとしております。	B
60	4	いろいろな地域で公園が増えるといいと思うからもっと整備を進めて欲しい。	ご意見については、「第6章 地域別の緑のまちづくり」の各地域・地区の「(4)基本方針ごとの主な施策・事業」で「地域の実情に応じた公園・緑地整備の推進」などに取り組むこととしております。	B

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
61	4	それぞれの地区にあった緑化を推進してもらいたい。	ご意見については、「第6章 地域別の緑のまちづくり」において各地域・地区の「緑に関する現況と課題」を整理し、それぞれの特徴に応じた「緑に関する方針」を定め、緑化等を進めることとしております。	B
62	4	武岡公園の整備は民間活力の活用を検討しているということで、特に注目しています。	賛同のご意見として承り、第二次鹿児島市まちと緑のハーモニープランの策定・推進に取り組みます。	B
63	4	旧五町の吉田や喜入などの地域では、多くの緑が残り保全されている反面、住民が緑化活動として保全に取り組む機会が少ないように思うので、活動を行うことのできる場の提供や仕掛けづくりができれば良いと思う。	ご意見については、「第6章 地域別の緑のまちづくり」－「6-10. 吉田地域」や「6-12. 喜入地域」などの「(4) 基本方針ごとの主な施策・事業」で「花と緑の彩り活動の促進」や「公園愛護活動や街路樹愛護活動の普及拡大」などに取り組むこととしていることから、今後、具体の事業の実施にあたり、参考とさせていただきます。	D
64	4	地域によって地域コミュニティの公園管理がないところは、やらなくていいのか。	「地域コミュニティによる公園管理」については、試行的に2,000㎡以上の公園を対象に、これまで公園愛護清掃に長年取り組んでいただいている団体が管理している公園を選定し、取り組むこととしており、そのような対象公園が存在する地域・地区に掲載しています。 その他の地域・地区における「地域コミュニティによる公園管理」については、今後、事業を進める中で、検討してまいりたいと考えております。	E
65	5	素案P8、P10、P11、P12、P13の表に出所である出典名がないので、記載した方が理解できる。	ご意見の趣旨を踏まえ、グラフや表の出典を改めて精査したうえで、必要に応じてその出典を記載します。	A
66	5	素案P14、P18の表に単位が記載されていないので、記入してもらいたい。	ご意見のグラフは、令和2年度に行った市民意識調査における回答者数を表しておりますが、ご意見の趣旨を踏まえ、グラフや表の単位を改めて精査したうえで、必要に応じてその単位を記載します。	A
67	5	素案の中で、バリアフリー化、オープンスペース、ヒートアイランド、データベース、モニタリングサイト、市民のスポンサー等制度、指定管理者制度、公募設置管理制度(Park-PFI制度)、老年人口、都市経営、地域共創などわかりにくい文言があるので、注釈した方が理解できる。	ご意見の趣旨を踏まえ、参考資料として、用語集を追加します。	A

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
68	5	実現に向けて(進行管理) まちと緑のハーモニープラン策定委員会や「第三次環境基本計画」や「第二次鹿児島市生物多様性地域戦略」との関連する体系図を記載するともっと理解できると思う。	ご意見の「第二次鹿児島市まちと緑のハーモニープラン」と「第三次環境基本計画」、「第二次鹿児島市生物多様性地域戦略」との関連については、「1-3 プランの位置づけ」で体系図を記載しております。 なお、それぞれの推進にあたっては、連携して取り組むこととしております。	B
69	5	加治屋まちの杜公園は、もう少し日陰があるといいなと思います。	ご意見については、「4-4. 育成に関する施策と配置方針図」-「施策13: 身近な緑の育成・彩り空間の創出」-「街路樹及び公園樹の再生(質の転換)」で「緑陰等を考慮した街路樹及び公園樹の適正配置」などに取り組むこととしていることから、今後、具体の事業の実施にあたり、参考とさせていただきます。	D
70	5	美味しい実のなる木も植えて欲しい。クルミ、柿、アキグミなど。	ご意見として承ります。	E
71	5	林業、造園業、公園清掃の再就職、体験実習、支援を。	ご意見として承ります。	E
72	5	ただ緑化するだけでなく、林業、造園、公園清掃の人たちの待遇をもっと良くして欲しい。ボーナス、資格支援など。	ご意見として承ります。	E
73	5	防災のための食べられる実のなる木を鹿児島県全域に植えて欲しい。クルミとかみかんとか。	ご意見として承ります。	E
74	5	木が食べられるものだとネットを見て知りました。	ご意見として承ります。	E
75	5	草刈り機、チェーンソー、パワーショベルなどの講習を定期的に行って欲しい。剪定技術も。	ご意見として承ります。	E
76	5	松葉茶の普及を。	ご意見として承ります。	E

番号	項目	意見等の概要	対応状況	対応区分
77	5	薬草畑を作って欲しいです。健康になる薬草があれば大きな利益になります。	ご意見として承ります。	E
78	5	大きなビルの中にクルミや柿などの木の実がなる木を育てるのは？	ご意見として承ります。	E
79	5	竹害対策、竹の再利用を推進を。	ご意見として承ります。	E
80	5	素案P2の1-4「目標年次」⇒「計画の期間」と名称変更し、「本プランの目標年次は」⇒「本プランの計画期間は」、「・・・総合計画との整合を図り、令和13(2031)」⇒「・・・整合を図り、令和4年度～令和13年度の10年間とします」とした方が理解できる。	ご意見として承ります。	E
81	5	市の公園はよいが、県の公園は犬の散歩ができない。	ご意見として承り、管理者である県にお伝えいたします。	E
82	5	知らない取り組みとか制度がたくさんあった。	ご意見として承ります。	E
83	5	なかなか鹿児島市の公園へ行くことはないが、街路樹は枝を落としているのをたまに見かける。また、地域によってヤシの種類を使い分けるなど、鹿児島市ならではの工夫がされていて感心する。	ご意見として承ります。	E
84	5	スケボーを趣味でしているが、中央公園や天文館公園では苦情をよく言われるので、やらないようにしているが、他の県では古賀スケボーパークなどスケボーをする人だけを目的とした施設もあるので、緑化の推進と折り合いをつけるのは難しいかもしれないが、参考にしてほしい。	ご意見として承ります。	E
85	5	中央駅のクスノキや甲突川のソメイヨシノなどのシンボルツリー的な木が、各団地の公園などにあれば、町内会活動も活発になると思います。	ご意見として承ります。	E